

分類	H 運輸業・郵便業
解説	<p>鉄道,自動車,商船,航空機などによる運送業,倉庫業及びこれらに附帯するサービスを行う事業所。</p> <p>郵便事業のうち、郵便物,信書便物として差し出された物の引受,収集・区分及び配達を行う事業所がこの分類に該当する。</p> <p>(参考) 日本郵便⇒[H 運輸業・郵便業] ゆうちょ銀行⇒[J 金融業・保険業] かんぽ生命⇒[J 金融業・保険業] 日本郵政⇒[Q 複合サービス事業]</p>
例	鉄道業,乗合バス業,宅配便業,自動車運送業,タクシー業,水運業,航空運送業,倉庫業,荷役業,こん包業,有料道路料金徴収業 など